

環境保全課長

課長補佐

主任主査

主査



特定粉じん排出等作業実施届出書

平成14年 7月 29日

豊田加茂事務所



住所 名古屋市東区葵三丁目19番7号

届出者 氏名又は名称 矢作建設工業株式会社

代表者の氏名

電話番号

代表取締役

尾関 宏一

TEL 052-935-2359

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県西加茂郡三好町大字福谷字坂上12番地 (特定工事の名称) 北部小学校大規模改修(建築)工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成14年8月19日	※整理番号	
	至 平成14年8月28日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	58.4 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 2890 m ² (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	三好町建設部建築課	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	愛知県西加茂郡三好町大字福谷字坂上12番地 矢作建設工業株式会社 三好北部小作業所 電話番号 0561-33-0815	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



様式第3の4



特定粉じん排出等作業実施届出書

14年10月15日

豊田加茂事務保健所長 殿

届出者 住所 愛知県西加茂郡三好町大字福田字山畑39番地
名称 株式会社種岡建設
代表者氏名 代表取締役 種岡昌隆

電話 ()

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	三好町大字福田字山畑11 (特定工事の名称) 中央公民館ホールの改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 14年10月30日	※整理番号	
	至 14年12月8日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	1856.1 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 2004 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	三好町	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	三好町大字福田字山畑39-5 電話番号 05613-4-0296	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50 電話番号 0565-34-4131		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

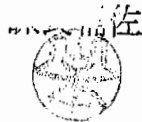


別紙

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他
集じん・排出装置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアシステム 千代田屋製 DASH20、IAF20 1基			
	排気能力 (m ³ /min)	100/分 110/分 125/分 } 設置枚数 (1時間当たり寒気回数 4回)			
使用する資材及びその種類	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 パパコーポレーション社製			
	使用する資材及びその種類	アスベルS13 (石棉湿潤固化) アスベルS11 (石棉湿潤固化・空中散布) シート床 0.15mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ			
その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にも アスベルS11 にてコーティングし、養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する			

- 備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



主任主査



主査



特定粉じん排出等作業実施届出書

14年12月17日

豊田加茂事務所長 殿

届出者 住所
名称
代表者氏名

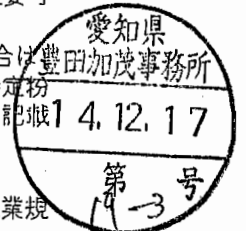
愛知県東加茂郡足助町大字足助字宮1番地3
安藤建設株式会社
代表取締役 安藤 進

電話 () 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	東加茂郡足助町大字足助字宮1番地3 (特定工事の名称) 庁舎周辺整備工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 15年 / 月 6日	※整理番号	
	至 15年 / 月 25日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	94 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 578 m ² (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	足助町長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	東加茂郡足助町大字足助字宮田1-3 電話番号 0565-62-1168	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50 電話番号 0565-34-4631		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は豊田加茂事務所同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアーシステム 千代田屋製 DASH20 IAF20 1基
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり寒気回数 4回) 42 m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15 ミクロン粒子にて99.97%以上 パパコーポレーション社製
使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ	
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法	上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤ ーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にもAGシーラーNA、NB液にてコーティングし、 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する	

備考1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。